

ブラジル特許情報

ブラジル特許商標庁が 2 年間で特許未審査滞貨を
少なくとも 80%削減するための新たな手順を含む Resolution を公表

2019年07月16日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

ブラジル特許商標庁は、膨大な量の未審査滞貨を抱えているため、特許出願がファイルされてから特許付与されるまでに要する期間が、最近では、少し改善され、後述するように、平均 8 年を超えると言われていています。

上記の現状を打開するために、ブラジル特許庁は、行政上の措置である複数の早期審査手続(たとえば、PPH プログラム、環境に優しい技術の特許出願(グリーンパテント)、第三者によって侵害されている特許出願の早期審査等)を実施し、未審査滞貨の解消の一助としてきました。

しかしながら、これまでに講じられてきた措置では、膨大な量の未審査滞貨は、それほど減少されていません。そこで、ブラジル連邦政府は、「自動特許付与プラン(案)」を提案し、実体審査をすることなく自動的に特許出願を特許付与する(医薬分野の特許出願を除く。)ことを提案していました。

この度、2019年7月4日付の公式声明が発表され、上記の「自動特許付与プラン(案)」とは異なる代替の大胆な計画が公表されました。その後、2019年7月9日、ブラジル特許商標庁は、これから2年間で、特許出願の未審査滞貨を顕著に削減するための新たな手順を含む Resolution No. INPI/PR 240/2019 と、Resolution No. INPI/PR 241/2019 と、を公表しました。なお、上記 Resolutions は、今回の公表から2~3週間以内に発効する予定です。

ブラジル特許出願の未審査滞貨を顕著に削減するための新たな手順について、以下に、詳細に説明します。

【全5頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト>	: http://www.harakenzo.com
<商標専門サイト>	: http://trademark.ip-kenzo.com
<意匠専門サイト>	: http://design.ip-kenzo.com
<法務部 facebook>	: https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment
<広島事務所 facebook>	: https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。